

報 道 資 料

平成29年11月26日（日）

件 名 中国四国防衛局長の来庁について

概 要 本日、空母艦載機の岩国飛行場への移駐についての説明がありましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 日 時：平成29年11月26日（日）14時～14時20分
2. 場 所：岩国市役所 市長応接室
3. 来庁者：中国四国防衛局長 赤瀬 正洋（あかせ まさひろ）
4. 応対者：岩国市長 福田 良彦（ふくだ よしひこ）
5. 説明の概要

空母艦載機の岩国への移駐に関する説明

- 今般、米側からは以下の2点について、情報提供があった。
 - ①天候の状況等により変わりうる可能性があるが、11月27日頃からFA-18の2部隊及びEA-18Gの部隊が岩国へ移駐する予定であり、現在、運用上の都合により岩国に滞在しているFA-18及びEA-18Gについても、同日に岩国へ移駐することとなる。
 - ②また、来年1月頃に移駐予定のC-2部隊の移駐については、現在、米側において調整中。
- 当局としては、今後、各部隊が岩国飛行場へ飛来した際には、速やかに、岩国市へ連絡したいと考えている。
- また、C-2部隊の移駐計画については、今般のC-2の事故に関する情報等も踏まえ、別途、御説明したいと考えている。

空母艦載機の岩国への移駐に対する市から国への要請

- 移駐に伴う基地周辺住民の方々が抱えている騒音や事故等への不安が軽減されるよう、
 - ① 航空機騒音について、空母艦載機移駐後の状況把握に努め、地域の実情に即した防音対策の実施など、騒音対策に万全を期すること。
 - ② 最近、移駐する空母艦載機を含め、航空機の事故等が相次いで発生しており、航空機の最大限の安全性を確保するため、機体の整備点検やパイロットへの安全教育など徹底した安全対策を実施するとともに、運用については、日米合同委員会合意や岩国日米協議会における確認事項を遵守するよう、米側に要請すること。
 - ③ 米軍構成員等による犯罪、交通事故を防止するため、規律の厳正な保持、教育訓練の徹底、警らの強化等適切な措置を講ずること。
- 以上、3点の安心・安全対策について、要請する。
- C-2の移駐については、事故の原因究明や再発防止策等の状況を踏まえ、進めていただきたい。

C-2輸送機の事故に関する説明

- 22日（水）午後2時45分頃、米海兵隊岩国飛行場から空母ロナルド・レーガンに向け、搭乗員・貨物の空輸を行っていた米海軍C-2輸送機1機が、沖ノ鳥島（おきのとりしま）の北西約75マイル（約140km）の公海上に墜落した。
- その後、米海軍及び海上自衛隊の艦船及び航空機による搜索救助活動の結果、搭乗員11名中8名が米海軍により救助されたが、残る3名についての搜索活動は、残念ながら打ち切られたものと承知している。

- 事故の原因については、米側により調査が行われているところと承知しているが、防衛省としては、基地の周辺住民の方々の不安に十分配慮する必要があると、米側に対し、直ちに情報提供、原因究明、再発防止及び安全への最大限の配慮について申入れを行ったところある。
- 引き続き情報収集に努め、新たな情報が得られ次第、地元の皆様に対し速やかに提供するなど、適切に対応してまいります。

C-2輸送機の事故に対する市から国への申し入れ

- 事故機は、近々、岩国への移駐が予定されていることから、基地周辺住民に多大な不安や懸念を与えるものであり、極めて遺憾である。
- また、最近、米軍機の事故等が相次いで発生しており、再発防止策の徹底などこれまでの事故処理の対応が十分であったのかどうか疑念を持たざるを得ない。
- ついては以下の2点を、強く米側に求めることを要請する。
 - ① 今回の事故に関する詳細な情報提供、原因究明と早期公表、再発防止の徹底。
 - ② 外来機を含め岩国基地で運用される全ての航空機の今後一層の安全管理の徹底及び飛行の安全確保に努めること

その他（沖縄県での米海兵隊員による飲酒運転死亡事故を受けての対応）

- 11月19日（日）、沖縄県那覇市において、米海兵隊の軍人が、飲酒運転のうえ、日本人の運転する車両と衝突し、日本人が死亡する事故が生じた
- 防衛省としては、これまでも累次にわたり、この種の事故の再発防止と綱紀粛正の徹底を申し入れてきたにもかかわらず、このような事故が発生したことは極めて遺憾であり、米側に対し、深い遺憾の意を示し、綱紀粛正、再発防止及び御家族に対する誠意ある対応等について強く申し入れたところである。
- 米側においては、今回の事故を受け、在日米軍が自主的措置として策定した勤務時間外の指針（リバティ制度）を強化（※）したと承知しており、米側が今回の事故を非常に深刻に捉えていると認識している。

※在日米軍の全ての軍人に対して、飲酒に関する教育・研修を実施。基地内外における飲酒・酒類購入の24時間禁止。

- いずれにしても、防衛省としては、米軍人等による事件・事故の防止には、米軍の努力が重要であり、引き続き米側に対し、飲酒運転の根絶に向けた教育・研修を徹底するよう働きかけてまいりたい。

6. 市長コメント

本日、空母艦載機部隊の第2陣の移駐開始の説明がありましたが、ジェット機部隊の移駐が開始され、移駐が本格化することから、説明を受けた際、移駐後の騒音対策や航空機の安全性の確保などについて、改めて要請しました。

市としまして、引き続き、県や関係市町と連携して航空機騒音や運用などの実態把握に努め、問題があれば必要な対応を国や米側に求めてまいりたいと考えています。

また、今般のC-2輸送機の事故について、詳細な情報提供や原因究明等の申入れを行ったところであり、今後のC-2輸送機の移駐については、再発防止策等の状況を踏まえ、進めていきたいと考えています。